

## 改訂版

令和2年7月15日

保護者様(家庭数)

和歌山市立浜宮小学校  
校長 伊勢 真朝美

## 風水害・地震時の登校・下校について

このことについて次のような措置を講じたいと思います。ご家庭でご熟読の上ご協力を願います。

◇**和歌山市に「暴風警報」または、「大雨警報」、「津波警報」、「大津波警報」が発表された場合** ※北部・紀北と表示されていても、和歌山市に発表されているとは限りませんので、よく注意して確認してください。

	発表状況	措置	給食
登校前	発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機をする。	なし
	午前6時までに解除された場合	・平常通り授業を行う。通学路の安全を確認した上で登校する。	あり
	午前6時～9時の間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、安全を確認した上で登校する。 ・授業は午前中で終わる。	なし
登校後	午前9時までに解除されなかった場合	・臨時休業とします。 (各家庭で外出しないようにご指導ください。) ・翌日の授業は、翌日の時間割になります。	なし
	暴風警報・大雨警報 津波警報	・一斉メールでお知らせし、教室で待機させ、お迎えに来ていただく。	あり
	特別警報・大津波警報が発表された場合		状況による

※台風が和歌山市に多大な影響を及ぼすと予想できる時は、給食が中止になる場合があります。

※給食の中止を決定した時は、一斉メールでお知らせします。

※「津波警報」、「大津波警報」が発表され、学校が避難所になっている場合は、臨時休業とします。

◇**「震度5弱以上の地震」が発生した場合**

	措置
登校前	・震度5弱以上の地震が発生し、危険が予想される場合は、臨時休業とする。 ・地震の被害が大きく、登校が困難の状況となった場合は、登校を見合せ家で待機する。
登校後	・一斉メールでお知らせし、教室で待機させ、お迎えに来ていただく。

○その他

- ①注意報や「波浪警報」・「洪水警報」のみの発表時は、学校は臨時休業にはなりません。しかし、登校時に危険が予想される場合には、保護者の判断で登校を一時見合せしてください。
- ②登校前については、学校からの連絡は原則としてしないことにする。警報が解除されたかどうかについては、テレビやインターネットの気象情報をよく見て、家庭で判断してください。
- ③臨時休業になった時や緊急下校後は、決して外出しないように指導をお願いします。
- ④登校後、警報が発表され、お迎えに来ていただく場合は、学校からの注意事項を守っていただいだ上で、運動場に車を駐車してください。

※マツゲン様、ジップドラッグ様の駐車場や本校正門前の空き地、道路には、絶対に駐車しないでください。

- ⑤地震発生等のいざという場合に備えて、安全のための対策や家族の待ち合わせの場所等、日頃から相談しておいてください。

- ⑥学校へ電話されますと重要な通信ができないため、学校への問い合わせは控えてください。